

## つくば国際大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2023年度大学評価の結果、つくば国際大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

### II 総評

つくば国際大学は、大学の目的を「国際理解に必要な知識、教養を授け、産業、福祉及び医療保健に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的、実践的能力を備え、社会の発展と人類の福祉に貢献する人材を育成すること」と定め、この目的を達成するために、大学の理念として「国際性」「社会性」「学際性」「未来性」「問題解決性」の5項目を掲げている。これらの理念に基づき、地域に根差した大学として、土浦市との連携・協力のもとに教員による公開講座のほか、学生サークルであるトレーナー活動研究会が地域のマラソン大会に参加し、出走前後のランナーに対してコンディショニングサポートを行うなど、多様な場面で継続的に地域貢献に取り組んでいる。

教育については、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき適切な教育課程を編成し、全ての学科共通の必修科目として「チーム医療論」を配置するなど、医療専門職を育成する大学として特徴的な教育課程を編成している。また、2021年度に竣工したMR I（磁気共鳴画像）検査棟には、実際の医療現場で導入・使用されているものと同等の性能を有する装置を設置しており、実習前教育や卒業研究で活用しているほか、学生がお互いを被験者として装置の操作を学ぶ医用画像サークルの活動においても活用するなど、学生が臨床実習において円滑に立ち回るための予行練習が可能となっている。さらに、上記に示した大学の理念のうち、「社会性」や「問題解決性」の養成に向けて、例えば、保健栄養学科では、長きにわたり「女性農業士との食農ふれあい交流会」を実施しており、作物の栽培方法や特性に応じた調理方法を学び、旬の地場産物を食育に生かす知識を修得したうえで、給食センターでの臨地実習や卒業研究での実践につながっている。これは、学生の学びを深化させる教育方法として、高く評価できる。一方で、学習成果を把握するための取り組みについては、理学療学科、診療放射線学科ではOSCE（客観的臨床能力試験）を実施し、医療技術学科では実習や報告会において、臨床検査学科では演習科目の試験で学生の知識や能力を把握するとしているが、学位授与方針との対応が不

明瞭である。また、保健栄養学科ではカリキュラムマップの作成やポートフォリオの導入を検討中であり、学位授与方針に示す学習成果の測定に至っていないため、これらの学科で学習成果の把握に取り組むよう、改善が求められる。

内部質保証についても課題が見られる。点検・評価の結果を報告書として理事長に提出する「自己点検・自己評価委員会」、同委員会と連携して改善・向上に取り組む「FD委員会」は、実態としていずれも全学的な委員会と学部の委員会を設置しているものの、規程には学部の委員会については定めがなく、そのことによって内部質保証を推進する「自己点検・自己評価委員会（全学）」との権限・役割分担が不明確となっている。また、実態としてはあり、規程には定めがなく学科間の連携・調整を図っている「医療保健学部懇談会」で教育の改善や新たな取り組みを実行しており、内部質保証の推進主体である「自己点検・自己評価委員会（全学）」では、各学科・委員会への改善支援を行っておらず、点検・評価の結果（報告書）の精査・修正にとどまっている。そのため、内部質保証に係る方針の策定や会議体の規程の見直しを含め、内部質保証体制を改めて整備し、機能させるよう是正されたい。

このほかの改善すべき課題として、学生の受け入れについて、診療放射線学科で定員を超過しており、保健栄養学科及び医療技術学科では定員が未充足であるため、いずれの学科でも定員管理を徹底するよう是正されたい。なお、収容定員の超過の要因のひとつに学業不振による留年者の増加があることから、リメディアル教育の実施や学習相談の充実に取り組んでいるほか、入学定員の経年的な未充足の改善方策として、高等学校への訪問を積極的に行っているため、これら活動を継続的に行い、適切な定員管理につなげることが期待される。

当該大学は、医療の実践的な教育の充実に注力しており、専門的な知識の修得に向けて初年次に補習教育を実施するなど、着実な教育研究活動に取り組んでいる。これらの質を保証するためにも、今後は、「自己点検・自己評価委員会（全学）」を中心とした内部質保証システムの機能を検証し、全学的なPDCAサイクルを機能させるとともに、特色ある取り組みをより一層伸長させ、上記課題の改善につなげることを期待する。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

当該大学は、大学の目的を「国際理解に必要な知識、教養を授け、産業、福祉及び医療保健に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的、実践的能力を備え、社会の発展と人類の福祉に貢献する人材を育成すること」と定め、この

目的を達成するために、大学の理念として「国際性」「社会性」「学際性」「未来性」「問題解決性」の5項目を掲げている。

さらに、大学の目的及び理念を踏まえ、学部の目的を「高い倫理観・幅広い教養・体系的な専門知識・基本的臨床実践能力を備えた、質の高い保健・医療専門職を育成するとともに、研究を通して保健・医療分野の学術の発展に寄与する」とし、学科ごとに目的を定めている。学科の目的には、各専門分野に必要な知識・技術・態度を示し、これを備えた医療専門職を育成することを定めるとともに、各学科において、研究を通じて専門分野における学術の発展に寄与することを明示している。

また、大学の理念及び目的を達成するために、学部の使命として「幅広い教養と高い倫理観、体系的な専門的知識と基本的臨床実践能力、及び適切な問題解決能力と専門家の職能としてのコミュニケーション能力をもつ質の高い理学療法士、看護師、保健師、管理栄養士・栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士を育成し、世に送り出すこと」を定めるとともに、各学科において教育方針を定めている。

以上のことから、大学の目的、理念に基づき、高等教育機関としてふさわしい医療保健学部の目的・使命及び各学科の教育目的・教育方針等を適切に設定している。

**② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。**

大学の目的及び理念、学部・各学科の目的は、学則に定めている。また、全国の高等学校に送付する『大学案内』や大学ホームページに掲載し、社会に広く公表している。大学ホームページでは、「大学概要」のページに理念及び学部の教育方針を明示し、各学科の目的は高等学校の生徒及び保護者が理解しやすい表現を用いて示している。くわえて、高等学校の進路支援教員を対象とした「入学試験説明会」や高等学校関係者による大学訪問、高等学校への出張授業や公開講座等で説明している。

学生に対しては、『学生便覧』を配付し、入学時のオリエンテーション等で周知している。教職員に対しては、『学生便覧』や『大学案内』を配付するとともに、新任の教員・助手に対して、入職時にオリエンテーションを行うなど、周知の徹底を図っている。

しかしながら、学生に配付する『学生便覧』には、大学の目的及び理念、学部の教育方針を明示しているものの、学部・各学科の目的は示していない。また、『大学案内』には学部・学科の目的を明示しているものの、大学の目的及び理念は示していないため、掲載する内容に偏りが無いよう対応することが望まれる。

以上のことから、学則に大学の目的及び理念、学部・各学科の目的等を適切に定めている。ただし、学生への周知については、上記のように『学生便覧』と『大学

案内』で異なっていることから、各媒体に掲載する目的等の種別を見直すことが望まれる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

中期計画として、2023年から2028年までの5年間にわたる「つくば国際大学中期計画」を策定している。中期計画では、「強化目標」として、「教育力の強化」「学生支援力の強化」「学生募集力の強化」「研究力の強化」を掲げ、これらを達成するために「施設設備の整備」についての計画も策定している。なお、各学科において養成する専門職が異なることから、中期計画を学科ごとに設定し、前年末に策定した中期計画の達成状況を12月初め頃までに点検・評価して、12月末までに翌年度から5年間の中期計画を策定することとしており、毎年新しく中期計画を立てている。第一次中期計画の期間は2022年から2027年、続く第二次中期計画の期間は2023年から2028年となっている。

このように、中期計画を毎年見直し、新たな5年間の計画を作成していることで、期間が単年度ごとに移行しており、中期計画で達成すべき事項とその時期が不明瞭となっている。今後は、大学の将来展望やビジョン等の長期的な計画を策定したうえで、それを実現・達成するための期間・目標を明らかにした中期計画を策定し、それに基づいて毎年度の活動を実行することが望まれる。

## 2 内部質保証

### <概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証に係る基本的な考え方として、学則において大学の「目的の達成度」及び「理念の実現努力に関して、自己点検、自己評価を行うものとする」ことを明示している。

内部質保証の手続は、「つくば国際大学自己点検・評価規程」（以下、「自己点検・評価規程」という。）において、「自己点検・自己評価委員会（全学）」が点検・評価の方針を決定し、原則1年ごとに点検・評価を実施するとともに、その結果を報告書にとりまとめて、理事長に報告し、理事長及び学長は、報告書に基づき各組織、委員会に諮問することを定めている。なお、点検・評価の方針は各学科が立案したものを学部でとりまとめ、同委員会が決定するとしているが、明文化はしていない。

以上のように、内部質保証に係る基本的な考え方を明示しているものの、点検・評価を行う目的や保証すべき質が明らかでなく、各項目の適切性を点検・評価する指標についても明確でないため、内部質保証を行う目的や評価基準、体制を明示するとともに、点検・評価の結果を改善・向上につなげる大学全体の改善サイクルを

手続として定めることが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

「自己点検・自己評価委員会（全学）」を内部質保証の推進に責任を負う組織とし、そのもとに「自己点検・自己評価委員会（学部）」を設置している。「自己点検・自己評価委員会（全学）」は、「自己点検・自己評価委員会（学部）」「FD委員会（全学）」「FD委員会（学部）」とそれぞれ連携し、点検・評価を行う体制としている。また、内部質保証を推進するために、学科間の連携・調整を図ることを目的として、「医療保健学部懇談会」を置いている。

構成員について、「自己点検・自己評価委員会（全学）」は、学長、学部長、教学部長、図書館長、学科長、各学科から選出された教員各1名、事務局長で構成することを「自己点検・評価規程」に定めている。「FD委員会（全学）」は、教員役職者（学長、学部長、教学部長、図書館長、学科長）、事務局役職者（事務局長、総務課長、教務課長、学生課長、就職指導課長、企画広報室長、医療保健学部事務室長）、各学科推薦者（各学科2名）で構成することを「つくば国際大学FD委員会規程」に定めている。また、「医療保健学部懇談会」は、学部長、教学部長、各学科長、医療保健学部事務室長、総務課長、その他学部長が必要と認める者で構成することを「つくば国際大学医療保健学部懇談会会則」に規定している。

上記のように、「自己点検・自己評価委員会（全学）」を推進組織とする内部質保証体制を設けている。しかしながら、「自己点検・自己評価委員会」及び「FD委員会」は、実態としていずれも全学的な委員会と学部の委員会を設置しているものの、規程には学部の委員会については定めがなく、点検・評価項目③で詳述するように、「自己点検・自己評価委員会（全学）」の役割は「点検・評価報告書」等の文章的な整理や理事会への報告にとどまっており、両委員会の権限・役割分担が不明確である。また、学科における教育の改善・向上に関する提案を調整する「医療保健学部懇談会」と「自己点検・自己評価委員会（学部）」との連携が明らかでない。くわえて、「自己点検・自己評価委員会（全学）」は「FD委員会」と連携しているものの、両委員会の連携のあり方は不明瞭である。今後は、内部質保証に係る各組織の役割を整理して、規程を見直し、改めて内部質保証体制を整備するよう、是正されたい。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））は、学則に定める大学の目的に基づき策定している。2021年度における学位授与方針の改定では、文部科学省が提示している『卒業認定・学位授与方針』『教育課程編成・実施の方針』及び「入学者の受け入れ方

針」の策定及び運用に関するガイドライン』(2016年度)に準拠し、3つの方針の整合性を確認し必要であれば改訂すること、学科間で表記の統一を図ること等を基本方針として掲げて行ったものの、これらの基本方針を明文化していないため、3つの方針を定めるための全学的な方針を策定し、明文化することが望まれる。

内部質保証の取り組みは、組織レベル及び個人レベルで行っている。組織レベルでは、年度ごとに学部・学科から提出された「PDCAサイクル表」を「自己点検・自己評価委員会」の委員が確認している。「PDCAサイクル表」には、「目標・計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「次年度改善(Action)」の4つの項目を設けている。個人レベルでは、毎年度作成している「専任教員の教育・研究業績」をもとに、自己の活動の振り返りを行っている。学科から提出された「PDCAサイクル表」をもとに、「自己点検・自己評価委員会(学部)」が「PDCAサイクル報告書」を作成している。くわえて、「自己点検・自己評価委員会(学部)」において、前年度の点検・評価を行い、「点検・評価報告書(学部案)」を作成し、「自己点検・自己評価委員会(全学)」はこれらの報告書を精査・修正して確定している。このように、「自己点検・自己評価委員会(全学)」は、「自己点検・自己評価委員会(学部)」が作成した各報告書のとりまとめに終始している。また、上記の点検・評価とは別の取り組みとして、学部長からの提案により、「医療保健学部懇談会」で審議のうえ、医療現場における他職種理解・他職種協働の重要性を教授するため、6学科共通科目の「チーム医療論」の開講や大学の理念である「国際性」に沿った「異文化交流イベント」の実施に至っている。

教育における点検・評価として、「FD委員会」を中心として各種研修会や教員相互の授業参観、学生による授業評価等を実施し、授業評価の結果は各教員に返却し、教員の授業改善に役立てている。「FD委員会(学部)」において、前年度のFD活動の点検・評価を行い、当該年度のFD活動報告及び次年度のFD活動方針を学部案としてとりまとめ、年度末に開催する「FD委員会(全学)」において、精査・修正のうえ確定している。ただし、「FD委員会(全学)」は、「自己点検・自己評価委員会(全学)」と連携し、点検・評価を行うとしているものの、両委員会の連携のあり方は不明確である。

行政機関や認証評価機関からの指摘事項への対応は、事務局総務課から依頼を受けた学科及び委員会が改善の検討を行い、委員会及び教授会等の承認後、実施している。2017年度の設置計画履行状況等調査において、保健栄養学科の定員管理について改善意見が付されており、学部・学科のFD活動を通じて同学科の教育研究及び国家試験の合格率の向上を図るとともに、広報担当職員と教員が連携して受験生や保護者への案内を充実することで改善に取り組み、2018年度には適切な状況となっている。認証評価機関からの指摘事項については、「教務委員会」を中心に学位授与方針の改訂や保健栄養学科において1年間に履修登録できる単位数

の上限を設けるなどの対応を行い、保健栄養学科の入学者数比率及び収容定員充足率を改善するため、学科長をはじめとする高等学校への訪問を積極的に行うなどの対応をしている。また、2017年度には公益社団法人日本実験動物学会による「動物実験に関する外部検証」を受け、指摘事項については、「動物実験委員会」が「動物実験に関する自己点検・評価報告書」を作成し、改善に取り組んでいる。2020年度には、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による理学療法課程の評価を受けている。

以上のように、『PDCA報告書』『点検・評価報告書』等を作成しているものの、「自己点検・自己評価委員会（全学）」では、これらの報告書の精査・修正にとどまっており、各学科・委員会への改善支援を行っているとはいえない。点検・評価のあり方や「自己点検・自己評価委員会（全学）」の役割を見直し、大学全体のPDCAサイクルを機能させることが必要である。

**④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

大学ホームページに「情報公開」のページを設け、教育研究活動に関する情報を公表している。自己点検・評価活動に関する情報については、前回の大学評価の際に本協会に提出した『点検・評価報告書』『大学基礎データ』及び「大学評価（認証評価）結果」のほか、大学が独自に取り組んだ『自己点検・評価報告書』を「自己点検・大学評価」のページに公開している。財務情報については、「学校法人霞ヶ浦学園」のホームページのトップページにて公開している。

なお、大学ホームページで公開する情報の適切性については、複数の担当者で内容を確認することで担保しており、情報の更新を随時行っている。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価、財務、その他の諸活動の状況等を適正に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断できる。

**⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

毎年度、自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・自己評価委員会（学部）」が『PDCA報告書』及び『自己点検・評価報告書』の学部案を作成し、各報告書を「自己点検・自己評価委員会（全学）」がとりまとめ、教授会で報告し、承認を受けている。同様に、「FD委員会（学部）」及び「FD委員会（全学）」がとりまとめた当該年度のFD活動報告及び次年度のFD活動方針についても教授会で報告し、承認を受けている。この過程を通じて、内部質保証の適切性を点検・評価するとしているが、実態として、教授会は報告を受けるのみであり、また、点検・評価項目③で指摘したように、「自己点検・自己評価委員会（全学）」は報告書

のとりまとめ、精査・修正を主に行っており、FDとの連携も不明確であるため、報告書作成から承認までのプロセスで内部質保証システムの整備状況や機能状況の検証を行っているとはいえない。

以上のように、内部質保証システムの適切性について、定期的に点検・評価しているとはいえない。当該大学の内部質保証システムには規程の整備も含め、さまざまな課題が見受けられるため、今後は適切性を検証し、改善につなげることを期待する。

#### <提言>

##### 是正勧告

- 1) 点検・評価の結果を報告書として理事長に提出する「自己点検・自己評価委員会」、同委員会と連携して改善・向上に取り組む「FD委員会」は、実態としていずれも全学的な委員会と学部の委員会を設置しているものの、規程には学部の委員会については定めがなく、これにより内部質保証を推進する「自己点検・自己評価委員会（全学）」との権限・役割分担が不明確となっている。また、実態としては規程にない「医療保健学部懇談会」で教育の改善や新たな取り組みを実行しており、「自己点検・自己評価委員会（全学）」では点検・評価の結果（報告書）の精査・修正にとどまっており、各学科・委員会への改善支援は行っていない。内部質保証に係る方針の策定や会議体の規程の見直しを含め、内部質保証体制を改めて整備し、機能させるよう是正されたい。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的及び学部の理念・目的を踏まえ、医療保健学部のもとに、理学療法学科、看護学科、保健栄養学科、診療放射線学科、臨床検査学科、医療技術学科の6学科を設置している。

なお、定員未充足の状況を改善するため、2014年度から産業社会学部メディア社会学科を、2016年度から同社会福祉学科の学生募集を停止した。大学の目的に示す「産業」に関する専門の学芸の教授研究、理念に示している「国際性」については、今後も必要な観点として継続して掲げており、そのもとで「医療保健学部」を置いている。

研究を推進するため、「共同研究委員会」「研究紀要委員会」「動物実験委員会」「倫理委員会」を置いている。「共同研究委員会」は、共同研究課題の募集や計画内容の審査に関する事項等を審議している。また、「動物実験委員会」及び「倫理



委員会」は、研究倫理審査機関として設置しており、研究の倫理的問題に関する  
ことについて審議している。

以上のことから、大学の理念・目的に沿って適切な教育研究組織を設置している。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結  
果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学全体の教育研究組織については、「自己点検・自己評価委員会（学部）」が『年  
次報告書（学部案）』及び『P D C A報告書（学部案）』を作成する過程で、大学の  
目的及び理念とあわせて点検・評価している。これらの報告書は「自己点検・自己  
評価委員会（全学）」において、精査・修正した後、『自己点検・評価報告書（全学）』  
及び『P D C A報告書（全学）』として確定し、大学ホームページで公表している。

先述のとおり、定員未充足の状況を改善するために、2014 年度から産業社会学  
部メディア社会学科の学生募集を停止し、医療保健学部でも同年度に保健栄養学  
科の定員を削減するとともに、臨床検査学科を新設した。2016 年度には、産業社  
会学部社会福祉学科の学生募集を停止し、医療保健学部医療技術学科を新設し  
ている。

今後は、「自己点検・自己評価委員会（学部）」を推進主体とする内部質保証体制  
を機能させるとともに、点検・評価の結果に基づき改善・向上に向けて取り組むこ  
とが望まれる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の目的及び理念を実現するため、学部の使命及び教育方針に基づき、学科ご  
とに授与する学位を定めており、各学科で学位授与方針を定めている。

例えば、理学療法学科では「多様な文化的背景や価値観を理解し、他者に共感で  
きる豊かな感受性を持ち、チーム医療の中で主体的な役割を担うことができる」等  
の5つを定めている。

前回の大学評価（認証評価）結果における指摘を踏まえ、2017 年度に学位授与  
方針を改定し、2021 年度に更に見直しを行った。

これらの学位授与方針は、『学生便覧』『大学案内』、大学ホームページに掲載し、  
学内に周知を図るとともに、社会に広く公表している。また、学生に対しては、入  
学時及び毎年度のオリエンテーションにおいて周知している。新任教員に対しても、  
教員のガイダンスにおいて説明している。

以上のことから、授与する学位ごとに学位授与方針を適切に定め、公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育方針及び学位授与方針に基づき、学部の教育課程の編成・実施方針として「各学科の専門基礎科目・専門科目による教育により、理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士・栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士に必要な専門的知識と基本的臨床実践能力を修得させる。専門基礎科目・専門科目は、文部科学省・厚生労働省の指定規則に準拠して開設する」等の8つを定めている。

学部の方針を踏まえ、学科ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、理学療法学科では「必修科目は、学生が段階的・体系的に専門的知識・技術を修得できるように、1年次は医療人としての教養と医学の基礎、2年次は疾病と障害の理解、3年次は理学療法介入、4年次は学内教育で習得した知識・技術を臨床現場で統合し、職業人への移行教育を主目標に配置する。また、1年間の履修単位数が多くなりすぎないように、履修科目を1年次から4年次まで適切に配置する」等の7つを定めている。

これらの教育課程の編成・実施方針は、学部及び各学科の教育目的、各学科の学位授与方針との整合性がある。

学部及び各学科の教育課程の編成・実施方針は、『学生便覧』、大学ホームページに掲載し、学部の教育課程の編成・実施方針は『大学案内』にも掲載している。在学生に対しては、各学年の新年度オリエンテーションにおいて説明し、新任教員に対してもガイダンスにおいて、教育方針、学位授与方針とあわせて周知を図っている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定め、適切に公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部・学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、授与する学位ごとに適した授業科目を体系的に編成している。

各学科の授業科目は「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」で構成している。

「基礎科目」は学部共通の科目とし、人文社会、語学、自然科学、情報学等の教養教育科目を配置している。このうち、「生物学」「情報処理Ⅰ」「医療統計学」「生命倫理」「コミュニケーション論」「英語ⅠⅡ」は、必修科目として設定しており、専門分野の枠を超えて医療専門職として共通に求められる知識の修得を目指している。「専門基礎科目」「専門科目」については、各学科で育成する専門職に必要な専門知識や基本的な臨床の実践能力を修得させる科目として、各学位に必要な科目を配置している。なお、「専門基礎科目」には「解剖学（人体の構造）」「生理学（人体の機能）」等の学科間で共通した科目を置いている。くわえて、チーム医療に関

する科目についても全ての学科の必須科目として配置していることは、医療専門職を育成するうえでの特徴といえる。

学習の順次性の配慮として、2年次後期までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを3年次への進級の要件とすること、原則として当該実習開始までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを「臨地実習」または「臨床実習」を履修できる要件とすることを学部の教育課程の編成・実施方針に定めている。

なお、初年次教育については、各学科にアカデミックスキルやキャリアデザインを中心とした科目の提供を2023年度から実施することを予定している。

以上のことから、各学科における専門的な学問として必要な教育課程を適切に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科において科目の内容に応じて講義、演習、実習を行っている。

シラバスには、授業概要、授業目的・目標、授業形態、準備学習の指示、各回の授業計画、成績評価の基準・方法等を記載し、シラバスの作成にあたっては、記載例を示すことで内容の統一を図っている。教員が作成したシラバスは、各学科の教務委員によって記載内容のチェックを行っている。また、学生の授業評価アンケートにおいて、シラバスに示した内容と授業内容の整合性に関する質問を設け、シラバスの内容の適切性を確認している。

単位の実質化のため、保健栄養学科では、学生が1年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。その他の学科においては、「1年間の単位数が多くなりすぎないように、1年次から4年次まで適切に配置する」という教育課程の編成・実施方針に則り、科目を配置しており、再履修等で履修単位が増える時は、アドバイザーが学習指導を実施している。また、単位の時間数を『学生便覧』に示し、授業の理解を深めるために自主的に学習することを促している。授業以外の学習を行うにあたり、各科目に「準備学習のポイント」を作成し、各回における学習キーワードを記載しており、大学ホームページより、シラバス及び「準備学習のポイント」をダウンロードすることを可能としている。これらの取り組みにより、単位の実質化を図っている。

さらに、学生の段階的な履修を促すため、各学科において「履修モデル」を『学生便覧』に掲載し、学科ごとに「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」の開講年次を示すことで、学習の順次性と履修の進め方を分かりやすく示している。また、『学生便覧』に「履修上の注意点」として履修要件を示しており、実習までに修得すべき科目を明示している。看護学科では、「履修モデル」に加え、学位授与方針

に基づく科目を「カリキュラムマップ」に示し、1年次から4年次にかけての科目と学位授与方針の関連を明らかにしている。さらに、学位授与方針に加えて、学生の受け入れ方針と科目との関連性、カリキュラムの系統性、履修順序を示す「カリキュラムツリー」を作成しており、学びのプロセスを可視化し、学生が理解できるよう工夫を講じている。「カリキュラムマップ」と「カリキュラムツリー」は、学科オリエンテーションで説明している。くわえて、「R4年レベル目標」を作成し、1つ目の学位授与方針を「人間の理解」、2つ目を「コミュニケーション」、3つ目を「看護」「健康の状態」「生活環境」、4つ目を「他職種連携」、5つ目を「国際的視野」「情報の組織化」、6つ目を「自己研鑽力」で示し、それぞれ各学年において到達すべき目標を示している。これらを学習する進行順序を示す「垂直軸」と、過程的特徴をもつ知識・理論・態度を示す「水平軸」を表示することで、学生が4年間かけてどのように学位授与方針に到達できるかを理解するための資料となっている。今後、他の学科においても学位授与方針と科目との関連を明示するツールを作成することが期待される。

効果的に教育を行う措置として、学生同士の意見交換ができるよう複数クラスで編成する科目やグループで活動する授業形態を採り入れることで、教員と学生及び学生同士の双方向型の授業を展開し、学生のコミュニケーションの機会を促している。

学生の主体的な学習を促す工夫として、診療放射線学科と看護学科において学生自身が学習の取り組みを振り返り、改善できるポートフォリオを導入している。診療放射線学科では1年次に「出席ポートフォリオ」を学生に配付し、講義ごとに出席、理解度、自己学習時間を記入し、1週間ごとに努力した点、反省すべき点、対策などを記し、アドバイザーとの面談に利用している。これにより、学習状況の偏りを可視化し、教員から学習方法等の情報提供を行うほか、学生生活の支援に役立てている。看護学科では、1年次に「ワーキングポートフォリオ」、2年次以降にキャリアデザインのビジョンとゴールを含む「テーマポートフォリオ」を用いており、「テーマポートフォリオ」は、各学年で求めている学位授与方針に対する自己評価を記すことで、自己の成長を振り返ることができるものとなっている。

教育における特色として、大学の目的に示した「社会性」「問題解決性」を養うため、実践的な学びを重視している。例えば、保健栄養学科では、1年次の必修科目である調理実習において「女性農業士との食農ふれあい交流会」を設け、茨城県の地場産食品の栽培方法や特徴、調理方法を学び、旬の地場産物を食育に生かす学習の機会を設けている。茨城県が全国で有数のれんこんの産地であることから、ふれあい交流会においてもれんこんを題材として調理実習を行っている。学生は、交流会を通じて得た知識を給食施設での献立作成や給食指導に活用するほか、献立を提案する地域のコンテストへの出品や卒業研究のテーマにつなげている。この

ように、食材の理解や管理栄養士としての姿勢・態度を実践的に学び、地域社会に還元する方法を効果的に学習する工夫があり、学生の学習意欲の向上に資する取り組みとなっていることは、高く評価できる。

以上のことから、学生の学習の機会を活性化し、効果的な学習となる工夫をしている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価については、基準の概要を学則に定め、科目ごとのシラバスに「成績評価の方法・基準」を示し、各科目の成績評価については、初回授業において担当教員が学生に説明している。また、「教務委員会」にて厳格な試験実施方法を検討し、客観的評価が困難な判定基準を用いないよう、シラバスの記載例で注意喚起するなど、適正かつ厳格な成績評価の実施を教員に周知している。試験の実施については、「つくば国際大学試験実施要領」を策定するとともに、『学生便覧』に同様の内容を記載することで、学生に周知している。

他大学等における科目履修による単位認定や入学前の既修得単位の認定については、学則及び「つくば国際大学履修規程」において上限を定めており、教育上有益と判断した場合に、教授会の審議を経て認定している。これら単位の認定については、『学生便覧』に記載し、学生に周知している。また、入学前の既修得単位のうち「基礎科目」に限り10単位を上限として認定することを「医療保健学部教務委員会」による「医療保健学部 単位認定に関する取り決めについて」に示している。なお、「専門基礎科目」「専門科目」については、体系的な専門知識と技術を修得するために、原則、既修得単位の認定を認めていない。

学位の授与については、学則において、4年以上在学し、所定の授業科目を履修したうえで、規定の単位数以上を修得した者について、教授会の審議を経て、学長が卒業の認定及び学位を授与することを定めている。これらの条件・手続は、『学生便覧』に明示しており、大学ホームページにも卒業要件を公開している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に示す学習成果を測定する取り組みとして、看護学科では、「テーマポートフォリオ」を導入し、各学年の学位授与方針に対する学生の自己評価を通じて到達度を評価し、アドバイザー教員がその状況を把握している。また、「看護師教育の技術項目と卒業時の達成度」を併用し、演習や実習の終了時に3段階のうちどのレベルに到達しているかを学生が自己評価したうえで、各科目担当者及びアドバイザーが教育指導を行っている。これらの評価は、学生による自己評価であるため、学位授与方針に示す学習成果を客観的に把握する仕組みの構築が期待さ

れる。

一方、理学療法学科や診療放射線学科では、OSCE（客観的臨床能力試験）を実施している。医療技術学科では実習や報告会において、臨床検査学科では演習科目の試験において学習成果を把握するとしており、保健栄養学科では学位授与方針と科目の対応を示すカリキュラムマップの作成やポートフォリオの導入を検討している。ただし、理学療法学科、保健栄養学科、診療放射線学科、臨床検査学科、医療技術学科において学習成果を把握する取り組みを検討し、実施を試みているものの、学位授与方針に示す学習成果の測定には至っていないため、学位授与方針に示す知識・技術・能力を測るための方法を確立し、学習成果の把握・評価に取り組むよう、改善が求められる。

以上のことから、看護学科では学位授与方針に示す学習成果の把握・評価を行っているものの、その他の学科においては取り組みが十分ではないため、改善が必要である。

**⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価として、「学科会議」において、各学科における授業評価アンケートの結果、国家試験対策、国家試験合格率、初年次教育、補習教育の結果、学生の未修得科目をもとに定期的に議論している。議論から得た課題は「PDCAサイクル表」にまとめたうえで「FD委員会」で報告・検討し、更に「自己点検・自己評価委員会（学部）」及び「自己点検・自己評価委員会（全学）」で検討することとなっている。

これまでに「教務委員会」の構成員から、学位授与方針について表現が適切でない箇所があるのではないかと意見が提示され、「医療保健学部懇談会」にて検討し、改訂の必要があるとして、同懇談会から「教務委員会」に問題を提起した。その結果、「教務委員会」内にポリシー検討ワーキンググループを立ち上げ、2021年度に3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を見直した。また、授業改善を目的とした授業評価アンケートの内容について、理学療法学科から意見があったことから、「医療保健学部懇談会」の審議を経て、「FD委員会」で検討することとなった。「FD委員会」では改訂作業ワーキンググループを設けて見直しを図っている。

以上の改善は、点検・評価に基づくものとは限らず、教員個人からの発案のもと、「医療保健学部懇談会」での審議を経て実施に至ったものである。そのため、今後は「自己点検・自己評価委員会（全学）」が学部・各学科を支援し、大学のPDCAサイクルを機能させることが望まれる。

- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

#### <提言>

##### 長所

- 1) 実践的能力を備え、社会の発展に貢献する人材育成として、例えば、保健栄養学科では、調理実習で「女性農業士との食農ふれあい交流会」を長年実施し、地場産物の栽培・調理方法を学び、食育に生かす知識を修得することで、それを給食センターでの臨地実習や卒業研究で実践している。地域の特産物や産業からの学びを地域社会に還元することで、大学の理念に示す「社会性」「問題解決性」を養っていることは、評価できる。

##### 改善課題

- 1) 理学療法学科、診療放射線学科、臨床検査学科、医療技術学科では、専門技術に係る試験結果や実習、卒業率以外に学習成果の測定指標がなく、学位授与方針に示した学習成果の測定が十分でない。また、保健栄養学科では、ポートフォリオ等の測定方法の導入を検討中であり、実施に至っていないため、各学科の学習成果の把握・評価を全学的に推進し、それぞれに適した方法で取り組むよう、改善が求められる。

## 5 学生の受け入れ

#### <概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学の目的・理念及び学部の目的を達成するため、学生の受け入れ方針を学科ごとに定めている。

例えば、理学療法学科では、「人の尊厳を大切にし、医療従事者としての倫理観とコミュニケーション能力が備わっている人」「保健・医療・福祉・教育・工学」の分野に貢献する意欲が備わっている人」「理学療法士を目指す強い意思が備わっている人」等の5つの資質を持つ人を受け入れるとしている。

これらは、『大学案内』、『学生募集要項』にて公表し、オープンキャンパスで説明を行うとともに、大学ホームページに公開することで、社会に公表している。

以上のことから、学科ごとに学生の受け入れ方針を策定し、適切に公表しているといえる。

- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切

に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜は、一般選抜、学校推薦型選抜、社会人選抜、総合型選抜、大学入学共通テスト利用選抜を実施している。また、『学生募集要項』において、選抜基準として「選抜方法」「出願資格等」「推薦基準」を示している。

入学者選抜を公正に実施するため、「つくば国際大学入学者選考規程」に則り、入学者の選考に関する事項を審議する「入学者選考委員会」を設置し、そのもとに入学試験の実務を担当する「入学試験実施委員会」及び入学試験問題を作成する「入学試験問題作成委員会」を置いている。「入学者選考委員会」では、入学試験制度や入学候補者の審議・決定を行い、その結果を教授会に報告し、了承を得ている。

入学試験の際は、学部長、教学部長、各学科長、「入学試験実施委員会」の委員及び入試問題作成者の責任者からなる「入学試験実施本部」を設置し、「入学試験実施委員会」の委員長が業務の責任者として運営にあたる。試験の監督及び面接は、原則として教員が行っている。入学試験の実施後には、入学試験実施委員長の立ち会いのもと、担当教員が採点を行い、事務職員が速やかに入試結果のデータ入力及び合否判定資料の作成を行い、その結果を踏まえ、「入学試験実施委員会」を開催し、各学科による合否判定案の作成を経て、「入学者選考委員会」において学長の承認を得たうえで入学者を決定している。

経済的支援としては、2010年度から「入試特待生制度」を導入し、『学生募集要項』や大学ホームページで周知している。2010年度から2014年度までは、一般入学試験及び大学入試センター利用入学試験の成績優秀者に対し入学金を免除しており、2015年度からは前期授業料を減免している。なお、特待生の対象者は、「入学者選考委員会」において入学試験合格者のなかから成績優秀者を選出している。

合理的な配慮に基づく選抜方法の実施が必要な場合には、受験会場の変更、受験時間の延長などを行っており、出願前にできるだけ早く相談するよう『学生募集要項』に記載している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を概ね適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員管理に関し、定員の未充足が続いている保健栄養学科では、募集活動として保健栄養学科の教員及び企画広報室の担当職員が積極的に高等学校へ訪問し、当該大学について説明を行っている。また、定員を超過している診療放射線学科では、留年者数の減少を目的として基礎科目の補習講義や学習相談を実施している。

しかしながら、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、医



療保健学部診療放射線学科で高く、同保健栄養学科及び同医療技術学科で低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、同診療放射線学科で高く、同保健栄養学科で低いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

以上のことから、大学として、入学者の確保や定員超過の改善に向けてさまざまな措置を講じているものの、現状では収容定員に基づく定員管理を適正に行っているとはいえない。今後は、諸施策を継続して実施し、改善につなげることが望まれる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価として、事務局企画広報室が入試関連データ（入学試験の志願者数、合格者数、入学者数）を分析するとともに、入試日程を検討している。その結果に基づき、「入学試験実施委員会」において、入試日程、選抜方法ごとの募集人数、指定校推薦選抜の指定校の選定と推薦人数の見直し等を行っている。これらの検討結果を「入学者選考委員会」が審議し、決定している。

また、入試問題の適切性については、「入学試験問題作成委員会」及び「入学試験実施委員会」で点検・評価を行っており、適切な入試問題の作成に努めている。

今後は、「自己点検・自己評価委員会（学部）」を推進主体とする内部質保証体制を機能させるとともに、点検・評価の結果に基づき改善・向上に向けて取り組むことが望まれる。

<提言>

是正勧告

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、医療保健学部診療放射線学科で1.32と高く、同保健栄養学科で0.59、同医療技術学科で0.88と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、同診療放射線学科で1.38と高く、同保健栄養学科で0.59と低いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学の目的・理念に基づき、求める教員像及び教員組織の編制方針として、「つくば国際大学が求める教員像および教員研究組織」を定めている。

具体的には、「大学が求める教員像」として、「医療・保健・福祉の専門家として、

学生の学習支援に柔軟に且つ積極的に係わるとともに学生の自己学習能力を引き出すことのできる人」「自己の研究を幅広く発展させ、その成果を社会に提供できる人」「大学組織の一員として、大学の発展に協力できる人」を示している。

また、「教員組織の編成」として、学部の教育目的を実現するため、「教員配置」「教員構成」「基礎科目・専門基礎科目・専門科目の担当」「教員の募集・採用・昇任」「FDの一環としての教育改善のための組織的な研修」の5項目について定め、これに基づいて教員組織を編制することとしている。

この方針については、各学科において学科長が説明することで周知を図っている。

以上のことから、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を適切に明示している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

いずれの学科においても、大学設置基準上必要な専任教員数及び教授数を満たしている。

各学科において、学科における教育に必要な教員を揃え、それぞれの専門分野の資格を有する専任教員を配置し、必修科目については原則として専任教員が担当している。また、医療現場での経験が豊かな教員や臨床的研究を行っている教員等、医療の現場に精通している教員を多く配置している。

教員組織の編制方針において「学科の特性を踏まえ、年齢構成、性別などに大きな偏りがないような教員構成にする」ことを明示しており、これに沿って男女比については大きな偏りはない。一方で、一部の年齢層における偏りがあることについては、公募により漸次調整していくとしているため、その取り組みに期待したい。

以上のことより、教員組織の編制に関する方針に基づき、概ね適切に教員を配置しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の人事については、「つくば国際大学職員の人事に関する規程」及び「つくば国際大学教員資格審査基準」「つくば国際大学助手に関する規程」「つくば国際大学研究者の行動規範」によって教員に求める能力・資質等を明確にしており、そのうえで「つくば国際大学職員の人事に関する規程」に基づき「人事委員会」が審議している。

教員の採用・昇任については、「つくば国際大学教員の採用・昇任手続き」にその手順を示しており、資格審査については「つくば国際大学教員資格審査基準・医療保健学部細則」に学位や業績等の資格基準を示している。

教員の採用にあたっては、公募又は推薦によって候補者を募り、学長、事務局長、当該学部長・学科長、必要に応じて同分野又は近接の専門分野の教授が書類選考及び面接を行い、当該大学の教員としての適性を審査・選考している。採用審査が必要な場合には、「人事委員会」を開催し、同委員会にて決定した審査結果を教授会に報告することとしている。

昇任については、同手続に基づき、候補者を選出し、「人事委員会」で審議・決定した結果を教授会に報告することになっている。

以上のことから、教員人事に関する事項について、各規程及び基準に基づく手続によって、適切に実施しているといえる。

**④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

教員の資質向上を図るため、「FD委員会（全学）」及び「FD委員会（学部）」を中心として、各取り組みを行っている。

前後期の授業期間中に、教員相互の授業参観を実施し、他の教員の授業内容や教育スキルを学ぶ機会を設けるとともに、各学科において研修会を開催し、相互に意見交換を行うことにより授業改善を図っている。また、前後期の授業終了時に「授業評価アンケート」を実施し、アンケート結果の分析及び次年度に向けた改善策の報告を全教員に義務付けており、アンケートの集計結果を大学ホームページに公開している。

さらに、外部団体が主催するFDフォーラムに複数教員が参加し、その情報を学内で共有する場として「FDフォーラム報告会」を開いている。

専任教員の教育活動、研究活動、学会活動、社会活動については、過去5年分を集約・整理し、「専任教員の教育・研究業績」として大学ホームページに掲載している。教育研究活動の成果は、教員の昇任や国外発表に対する経済的支援を考慮する際に活用している。教員の社会活動については、毎年「自己点検・自己評価委員会（学部）」において、各教員の活動実績を「地域貢献に関する報告書」にまとめている。

また、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るため、研究倫理研修会、動物実験実施者に対する教育訓練を行っている。

以上のことから、教員の資質の向上を促す機会として、FD活動を適切に実施していると判断できる。

**⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教員組織の適切性については、「自己点検・自己評価委員会（全学）」及び「自己

点検・自己評価委員会（学部）」で検証しており、「求める教員像」に準じて教員組織を編制している。

「FD委員会」では、「授業評価アンケート」「授業参観」「FDフォーラム報告会」等の大学全体の主なFD活動について、定期的に点検・評価を行っている。例えば、「授業評価アンケート」については、「FD委員会」に「改訂作業ワーキンググループ」を立ち上げ、改善を図っている。また、「授業参観」については、自らの学科のみならず、他学科の授業を参観し、自身の授業運営の参考となる点について『授業参観報告書』にとりまとめ、「FD委員会」で報告している。

さらに、「FD委員会（学部）」において前年度の点検・評価を行い、当該年度のFD活動報告及び次年度のFD活動方針を学部案としてとりまとめ、年度末に開催する「FD委員会（全学）」において、精査、修正のうえ確定している。

以上のことから、教員組織の適切性について点検・評価を行っているといえるが、今後は「自己点検・自己評価委員会（全学）」と「FD委員会（全学）」の連携のあり方を明確にすることが望まれる。

## 7 学生支援

### <概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「つくば国際大学 学生支援に関する方針」を策定し、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの項目について定めている。例えば、修学支援については、「学生が学修を円滑に進めていくことと休退学防止に努めるため、成績不振の状況を把握し、必要に応じて補習教育を行う」「アドバイザー制度、オフィスアワー制度等を導入し、個別の学生に必要な応じた指導、対応を行う」「学生が安心して教育を受けられるよう授業料減免制度などを整備し、経済的援助の必要な学生を支援する」「障がいのある学生を含めた多様な学生が円滑に主体的な学修を進めるための相談・支援体制を整備する」としている。

学生に対しては、『学生便覧』を配付し、新入生に対しては全学及び各学科のオリエンテーションにおいて、在学生に対しては新年度の授業開始前に学年ごとのガイダンスにおいて、具体的な学生支援に関する支援策の説明を行うとともに、大学ホームページに掲載し、周知している。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制として、きめ細かな修学支援を行うために「教務委員会」を設置し、各学科においてクラス担任制、アドバイザー制、セミナー担任等の修学支援体

制を整えている。

修学支援については、学生の能力に応じた補習教育、補充教育について、「教務委員会」のもとに置く「初年次・補習教育ワーキンググループ」及び「国家試験対策委員会」において検討している。また、初年次の補習教育（リメディアル教育）として、学部共通の数学教育及び学科独自の教育を行っている。具体的には、学部共通の数学補習教育では、「初年次・補習教育ワーキンググループ」の委員が講師と受講生をサポートする体制をとっている。学科独自の教育では、専門科目の修得に遅れをとりやすい科目を選出し、当該科目の基礎学力を養成する内容となっている。例えば、診療放射線学科では、物理の基礎及び応用問題の演習講義を実施している。留年者については、アドバイザーが状況の把握及び学習に関する支援を行っている。留学生等の支援については、学則において留学生の受け入れについて定めているものの、医療保健学部は国家試験の取得が必要な専門職を養成する学科で構成しているため、今後の積極的な受け入れは予定していない。障がいのある学生に対する支援として、当該学生が入学した場合に、本人への聴き取りや保護者の同意を得て個別に対応している。

経済的支援については、奨学金を受給できるよう支援を行い、授業その他の費用に関しては、4月のオリエンテーション時に奨学金制度について説明会を開催するとともに、大学ホームページに掲載して情報を提供している。また、各地方自治体や団体で行っている奨学金制度については学生課窓口で説明している。大学独自の経済的支援として、2011年度から授業料減免制度を導入し、運用している。

生活支援の相談については、学生が状況に応じて相談しやすい窓口を選択できるよう、どの部署でも対応している。心身の健康面に関しては主に医務室とカウンセリングルームが対応し、ハラスメントに関しては教職員からなる相談員が対応している。また、各学科の教員がアドバイザーとなり、学生の生活に関する相談に対応している。

進路支援については、「就職ワーキンググループ」を中心として、全学的視野から就職指導の方針やあり方を協議し、就職に関する事業等を計画・実施している。就職についての指導やガイダンスは、就職指導課と各学科の就職担当教員が協力して実施し、大学院などの進学については卒業研究の担当教員が行っている。キャリア教育については、看護学科において、2019年度入学生より1年時の必修科目として「キャリアデザイン入門」を新設し、アカデミックスキルの修得に加え、自己理解・自己分析及び看護キャリアのデザインを通じて、継続的な自己研鑽に向けた動機付けを行っている。

その他の支援として、部活動、ボランティア活動等の正課外における学生活動への支援は、「学生委員会」が担当しており、学生が新しく課外活動団体を設立する場合は同委員会で審議し、承認している。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に支援を行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性について、修学支援、生活支援、経済的支援、進路支援のそれぞれについて、各部署で点検・評価を行っている。修学支援については、教務課が資料・情報の整備を行い、「教務委員会」で点検・評価している。生活支援及び経済的支援については、学生課が資料・情報の整備を行い、「学生委員会」で点検・評価している。また、進路支援の点検・評価については、就職指導課が資料・情報の整備を行い、「就職ワーキンググループ」で点検・評価している。

これらの点検・評価の結果については、「自己点検・自己評価委員会（学部）」で審議したうえで、内部質保証の推進に責任を負う「自己点検・自己評価委員会（全学）」において点検・評価し、次年度の学生支援の改善・向上を図っている。

以上のことから、学生支援の適切性について、点検・評価を行っているといえる。なお、今後は「自己点検・自己評価委員会（学部）」を推進主体とする内部質保証体制を機能させ、点検・評価の結果に基づく改善・向上の成果につなげることが期待される。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

理念・目的の達成に向けて、「つくば国際大学共同研究に関する規程」「つくば国際大学個人研究費に関する内規」「つくば国際大学国際交流に関する内規」を定めている。設備・備品の修繕等については、教育研究に支障を来さないよう迅速に対処することを方針としている。ただし、この考え方・方針については、明文化していないため、教育研究等環境に関する基本方針の整備及び共有が望まれる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

つくば国際大学キャンパス及び第2キャンパスにおいて、大学設置基準上必要な校地・校舎面積を有している。つくば国際大学キャンパスには、グラウンド、体育館及びテニスコート等のスポーツ施設を整備している。

ネットワーク環境やICT機器については、両キャンパスに「PC演習室」を設置し、全ての教室及びラーニング室等に無線LAN環境を整備している。2021年

度にはインターネット回線の増強を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響からキャンパスへの入構を規制した際にも多数のオンライン授業を並行して配信できる環境を整えた。また、学生の自主的な学習を促進するため、つくば国際大学キャンパスの図書館には自習室を設置しており、両キャンパスにおいてノートパソコンの貸し出しを行っている。バリアフリーへの対応については、校舎内にエレベーターや多目的トイレを設置し、一部教室にスロープを設けるほか身体障がい者用の駐車場を確保している。

診療放射線学科開設後に学科長から事務局へ要望があったことから、2021年度にMR I（磁気共鳴画像）検査棟を竣工した。検査棟に置いているMR I装置は医療現場に導入されているものと同程度の性能であり、診療放射線学科での「診療画像技術学実習Ⅰ（基本技術）」「診療画像技術学演習Ⅱ（応用技術）」や臨床検査学科での「画像検査学実習」といった授業のほか、多数の卒業研究や医用画像サークルにおいても活用しており、今後、教育効果が高まることが期待できる。

施設・設備等の維持及び管理については、「学校法人霞ヶ浦学園固定資産管理規程」に基づいて、取扱責任者又は保管責任者を置き、法定点検等を行っている。危機管理については、「学校法人霞ヶ浦学園つくば国際大学防災管理規程」に基づき、組織及び運営の責任体制を明確にし、定期点検等を実施している。また、「つくば国際大学毒物及び劇物管理規程」等を定め、教育研究活動等における環境汚染、危険物等の管理、定期点検、廃棄について適切に実施している。

教職員及び学生の情報倫理については、「つくば国際大学個人情報の保護に関する規程」を定め、適切に運用している。メールシステムの利用に関しては、「つくば国際大学メールシステム利用・運用規則」を定めるとともに、『学生便覧』に掲載している。学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、同規則の重要項目やアカウント管理の重要性等を周知している。なお、個人情報の保護に関わる重要事項は「個人情報保護委員会」で審議している。

以上のことから、教育研究等環境に必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備していると判断できる。

**③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

つくば国際大学キャンパス及び第2キャンパスそれぞれに図書館を有し、「つくば国際大学図書館資料収集方針」に基づき、学術資料の整備を行っている。両図書館ともに図書を十分に備えており、電子ジャーナルや電子書籍等も整備している。

国立情報学研究所が提供する学術コンテンツに参加し、図書館間の相互協力を行うとともに、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に参加し、学内で生み出した学術情報は「JAIRO Cloud」を用いて機関リポジトリとして公開してい

る。また、学術情報は蔵書検索システム（OPAC）で学外からの検索を可能にしている。

つくば国際大学図書館には閲覧室、視聴覚資料室、自習室、書庫、第2キャンパス図書館には閲覧室を備えており、図書館利用案内等を『学生便覧』に掲載するとともに、大学ホームページやパンフレットで周知している。新入生に対しては、館内見学やパソコンを利用した蔵書検索のオリエンテーションを実施している。また、各キャンパスの図書館に司書資格を有する職員を配置している。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備え、かつ適切に機能させていると判断できる。

**④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

教育研究において研究者が遵守すべき行動規範として、「研究者の責務」「公正な研究」「社会の中の科学」「法令の遵守など」の4項目を「つくば国際大学研究者の行動規範」に定めている。

教員の研究費は、「つくば国際大学個人研究費に関する内規」及び「つくば国際大学共同研究に関する規程」に基づき、配分している。共同研究は、大学の理念の一つである学際的研究の推進及び学内における競争的な研究環境の創出を目的とし、2つ以上の学科の教員から構成する研究グループを応募条件としている。

教員の研究環境については、原則として助教以上の専任教員に個人研究室を整備しており、一部の学科の講師・助教は研究室を共用している。研究時間の確保については、原則として週1日の研究日を設けており、夏季及び春季休暇中も研究に充てることを可能としている。ただし、看護学科では臨地実習期間中、教員が実習先へ同行するため、週1日の研究日の確保は難しい状況となっている。

教育研究を支援する体制の整備として、教育研究支援職員を配置し、この業務は助手が担当している。また、オンライン教育に関する技術的な支援は、事務局教務課が対応している。

以上のことから、研究教育活動を支援する環境や条件を整備し、教育研究活動の促進を図っているものの、大学としての研究に対する基本的な方針を明示していないため、これを策定し共有することが望まれる。

**⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。**

研究倫理に則り、研究活動の不正を防止するため、「つくば国際大学研究者の行動規範」及び「つくば国際大学人文・社会研究倫理指針」を定め、教職員に対して指針を示している。また、研究費の不正防止のため、「つくば国際大学研究費の不正使用防止に関する規則」「つくば国際大学研究費不正使用防止計画」を定めるほ



か、不正が疑われる場合の手続きとして「つくば国際大学における研究費等の不正に係る調査に関する取扱規程」を整備している。さらに、実験動物の取り扱いや動物を対象とした実験の計画及び遂行等に係る研究倫理を遵守するため、「つくば国際大学動物実験規程」を定めている。

教員における研究倫理の確立に向けて、2016年度には教員・助手に対して「コンプライアンス研修会」及び日本学術振興会の「研究倫理 e-ラーニングコース」を受講させ、2017年度からは新任の教員・助手に受講を義務付けている。また、毎年度、「倫理委員会」の委員長による研究倫理研修会を開催し、教員の参加を義務付けている。学生に対しては、初年次教育でのレポートの書き方や実験・実習、卒業研究において、科目担当教員や指導教員が指導を行っている。

公的研究費の不正使用防止については、文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」に基づき、コンプライアンス教育を実施し、公的研究費の管理・監査体制について点検している。

研究倫理審査機関として、「倫理委員会」及び「動物実験委員会」を設置している。「倫理委員会」では、「つくば国際大学倫理委員会規則」に則り、医師及び法律分野の専門家を外部委員に加えて、倫理審査を行っている。動物実験については、公益社団法人日本実験動物学会による検証を受け、適正性及び透明性を担保するとともに、大学ホームページで動物実験に関する情報を公開している。

以上のことから、研究倫理を遵守するために必要な措置を講じ、適切に対応していると判断できる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境については、2021年度までは「医療保健学部懇談会」においてキャンパスの整備等の点検・評価を行っており、2022年度からは中期計画に沿って整備したうえで、教員個人からの提案に基づく事項等については「医療保健学部懇談会」で審議している。また、キャンパス環境の整備に関わる決定事項の執行及び施設・設備の維持管理は各キャンパス事務局の総務課が担当している。

2021年度には診療放射線学科長から事務局への要望により、MRI（磁気共鳴画像）検査棟を竣工した。また、図書館において、学生及び教職員の利用状況等から利便性の向上策を定期的に検討し、両キャンパス共通の改善事項がある場合には「図書館委員会」及び「図書選定委員会」で審議・決定している。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に取り組んでいるといえる。なお、教育研究等環境の点検・評価には「自己点検・自己評価委員会（全学）」は関与していないため、今後は、教育研究等環境の適切性を点検・評価した結果を内部質保証推進組織である

「自己点検・自己評価委員会（全学）」が把握し、改善に向けた活動の支援に努めることが望まれる。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

#### ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

学則において、「社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設する」こと、「地域社会の発展に寄与し、地域文化の向上に資するため、本学の施設並びに機能の一部を地域住民に開放し、利用させることができる」ことを定めている。また、到達目標として「公開講座を開設し地域社会に還元する」「地域社会の諸組織に参加し大学の知的資源を提供する」「学生の社会貢献を推進する」の3つをあげているものの、これらは明文化していないため、大学としての社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、学内で共有することが望まれる。

なお、国際交流については、「つくば国際大学国際交流に関する内規」を定め、海外で開催される学会や海外研修への参加を助成することを教職員に周知し、国際交流活動を推進している。

#### ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「つくば国際大学公開講座規程」に基づき、大学全体として教育研究成果を社会に還元するべく、取り組んでいる。同規程には、受講資格や講座を担当する講師の委嘱方法等を定め、学長等の役職者で構成する「公開講座委員会」において、公開講座の計画や運営を協議している。大学が関わっている公開講座として、大学主催の公開講座、土浦市生涯学習館との共催による公開講座、県の高大連携事業としての高等学校の生徒を対象とした公開講座の3種類を開講し、主に医療・福祉分野の講座を開講している。なお、2020年以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、公開講座は実施していない。

また、大学が所在する土浦市と、「保健・医療・福祉や情報技術、まちづくり等のさまざまな分野において、相互の緊密な連携と協力により、人的・知的資源の交流のもと、個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与すること」を目的に、2011年に「つくば国際大学と土浦市との連携・協力に関する協定書」を締結し、人的交流の促進、知的資源の相互活用、共同による調査研究及び事業の実施に関して、連携し協力することを定めている。この協定に基づく活動として、教員の土浦市の各種委員会への参画や理学療法学科の学生サークルである「トレーナー活動研究会」による「かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン」でのランナーのためのコ

ンディショニングサポートを行っている。

くわえて、大規模災害等が発生した際に、茨城県土浦警察署が大学の施設を一時的に使用することに合意する「災害時における施設使用に関する協定書」を2020年に締結している。これにより、災害等の有事の際に大学のラウンジ、食堂、体育館、駐車場等を茨城県土浦警察署に一部提供する運びとなっており、地域住民の安全、警察の活動継続を保障する役割の一端を担い、被災時の地域との連携・協力体制を築いている。なお、これらの協定の締結に至った経緯を議事録等に残していないため、今後はどのような決定プロセスのもと機関決定に至ったのかを明らかにすることが望ましい。

このほか、2019年度には、一般社団法人日本ALS協会茨城県支部会が開催している、ALS（筋萎縮性側索硬化症）の患者やその家族と医療従事者との交流会に学生がボランティアとして参加し、会場設営や運営に携わった。

さらに、理念の一つである「国際性」の実現に向けて、「つくば国際大学の国際交流に関する内規」に基づき、教職員に対して海外研修や海外教育研究者との交流を推進するため、研修費を一部助成するとともに、学生に対しても海外での活動及び海外学生との交流を推進するために、必要に応じて助成することとしている。これら国際交流費用の助成は、「国際交流支援室」で協議し、学長が決定している。なお、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、教員の海外研修を中止している。

以上のことから、大学の目的・理念のもと、各規程に基づき教員が多様な形で積極的に社会に貢献しており、これらの取り組みは、「国際理解に必要な知識、教養を授け、産業、福祉及び医療保健に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的、実践的能力を備え、社会の発展と人類の福祉に貢献する人材を育成する」という大学の目的を実現し、地域住民の健康に資する活動として評価できる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性について、「自己点検・自己評価委員会（全学）」及び「自己点検・自己評価委員会（学部）」が毎年教員個人の活動の実施件数を項目別に集計し、点検・評価している。各教員の過去5年間の活動を「FD委員会」がとりまとめ、大学ホームページに公開している。点検・評価の結果に基づく改善・向上の取り組みは、各教員が行うこととしている。

以上のことから、今後は、「自己点検・自己評価委員会（学部）」を推進主体とする内部質保証体制を機能させるとともに、教員や学生の活動の蓄積を可視化したうえで、教員の業績及び学生の社会貢献の成果をもとに点検・評価し、改善・向上に向けて取り組むことで、成果につなげることが期待される。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の目的・理念を実現し、大学の機能を十分に発揮させ、教育研究活動を支援するため、各学科が検討し学部長に提出した「教育力の強化」「学生支援力の強化」「学生募集力の強化」「研究力の強化」に係る計画に基づき、2022年度から中期計画を立案しているものの、大学運営に関する方針を定めてないため、今後、これを定め教職員で共有することが望まれる。

また、諸規程について、2018年度に廃止した産業社会学部が条文に残っているものや規程間の整合性が取れていないものが散見されることから、改善が望まれる。

以上のことから、大学の目的及び理念、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているとはいえない。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営に関わる組織編制については、各法令等に基づき「学校法人霞ヶ浦学園寄附行為」「つくば国際大学学則」等の諸規程を定め、適切に運用している。

学長の権限及び責任については、「学校法人霞ヶ浦学園組織規程」において、「学長は、大学を代表し、校務全般を掌理し、大学職員を統督する」と定めている。また、副学長、学部長、学科長、教学部長、図書館長の役割についても同規程に定めている。なお、教授会の役割については、「つくば国際大学教授会規程」に規定しており、学長が決定を行うにあたり意見を述べる事項を明確にしている。

学長の選任については「つくば国際大学学長選任規程」に基づき、理事会が選考したうえで理事長が任命している。副学長等の選任については「つくば国際大学副学長等選任規程」に基づき、学長が推薦し、理事長が任命している。

以上のことから、所要の職と必要な組織を適切に設け、学長等の役職者及び教授会の権限を規程に明示し、大学運営を行っているといえる。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、経年実績と各学科が提出する「教育備品購入計画」に基づき、学園本部内で精査し、評議員会の承認を得たうえで、理事会に諮り成立する。

予算執行状況については、理事会において説明している。予算を執行する際は、稟議書を起案し、理事長の承認を経て実行している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

**④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。**

大学運営に係る事務組織については、「学校法人霞ヶ浦学園事務組織規程」に基づき、教務課、学生課、情報図書課、就職指導課、総務課の5つの課を設置し、その他に企画広報室、第2キャンパス事務室を置いている。

職員の採用及び昇任に関する事項は、「つくば国際大学職員の人事に関する規程」「学校法人霞ヶ浦学園つくば国際大学就業規則」に定め、これに基づき行っている。

教員及び職員の協働については、教学に関する会議、各種委員会等に事務職員が構成員として出席し、教員と連携してその運営にあたっており、教職員が一体となって役割を担っている。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能しているといえる。

**⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

事務職員の資質向上と自己啓発を支援するため、「つくば国際大学SD委員会規程」を定め、スタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）を実施している。2021年度には、これに教職員全員が参加し、ハラスメント研修、FD報告会を受講した。2022年度には、「ガバナンス改革と大学職員の役割」について、大学事務局の課長による研修会を開催し、大学職員及び短期大学職員全員、学園本部の一部職員が参加した。なお、上記のようにSDに教員が参加し、教職協働のための研修を行ってきたが、2022年度については、教員を対象としたSDを開催していないため、今後は継続的に教職員全員を対象としたSDの開催が望まれる。

**⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

大学運営の適切性について、中期計画に策定した項目の進捗状況等を理事会で報告し、点検・評価を行っている。また、各学科による点検・評価の結果を「自己点検・自己評価委員会（学部）」へ報告し、「自己点検・自己評価委員会（全学）」において、学部長、学科長から教学的な側面について報告を受け、それをもとに点検・評価している。改善・向上に向けては、学長のリーダーシップのもとで取り組むこととしている。

監査については、「学校法人霞ヶ浦学園寄附行為」に基づき、監事が法人の業務の執行及び財産の状況について監査を実施し、必要に応じて意見を述べるとともに、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出している。また、会計監査は、監査法人により毎年複数回にわたって実施している。さらに、適切な会計処理を行うため、年間を通じて監査法人及び理事長、監事との意見交換を行っている。そのほか、公的研究費の使用についての監査として、科学研究費補助金の使用に対して、法人職員による内部監査を年1回実施している。

以上のことから、大学運営の適切性を点検・評価し、法令に基づく監査及び内部監査を適切に実施しているといえる。今後は、「自己点検・自己評価委員会(学部)」を推進主体とする内部質保証体制を機能させるとともに、点検・評価の結果に基づき改善・向上に向けて取り組むことで、成果につなげることが期待される。

## (2) 財務

### <概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2023年度から2028年度までを期間とした大学の計画として「つくば国際大学中期計画」を策定している。同計画において、強化目標として学科ごとに「教育力の強化」や「研究力の強化」などを掲げているが、その実現に向けた中・長期の財政計画及び財務に関する数値目標は定めていない。今後は、法人としての中期計画を策定するとともに、その中期計画を踏まえた具体的な財務目標及び方策を明示した中・長期の財政計画を策定することが求められる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「保健系学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに事業活動収支差額比率は高く、教育研究経費比率は低い。また、人件費比率については、大学部門で平均より低く、法人全体では平均より高い。一方、貸借対照表関係比率はいずれも概ね良好であり、「要積立額に対する金融資産の充足率」も安定して高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金については、大学自ら獲得状況が低水準であることを今後の課題として認識しているものの、中期計画や点検・評価報告書には大学全体としての今後の取り組みが明示されていないため、外部資金の更なる獲得に向けて大学として実効性のある取り組みを策定し、実行することが望まれる。

以上

つくば国際大学提出資料一覧

大学を紹介するパンフレット		
その他の根拠資料	資料の名称	
1 理念・目的	学校法人霞ヶ浦学園寄附行為	
	つくば国際大学学則	
	つくば国際大学卒業生数	
	学生便覧	
	つくば国際大学ウェブサイト(大学の目的・理念)	
	大学案内『Concept Book 2023』	
	つくば国際大学医療保健学部教授会(第113回)議事録	
	つくば国際大学教務委員会(第155回)(第164回)(第165回)議事録	
	つくば国際大学教授会(第166回)議事録	
	つくば国際大学ウェブサイト(アドミッションポリシー)	
	つくば国際大学ウェブサイト(カリキュラムポリシー)	
	つくば国際大学ウェブサイト(ディプロマポリシー)	
	つくば国際大学医療保健学部教授会(第126回)議事録	
	つくば国際大学中期計画	
	医療保健学部就職活動状況(医療系就職者の割合)	
	つくば国際大学国際交流に関する内規	
	つくば国際大学ウェブサイト(就職実績)	
	つくば国際大学ウェブサイト(医療系国家試験合格状況)	
	2 内部質保証	つくば国際大学自己点検・評価規程
		組織図
2021(令和3)年度医療保健学部内部質保証システム(PDCAサイクル)報告		
つくば国際大学ウェブサイト(教員組織)		
自己点検・自己評価委員会委員名簿(令和4年度)		
つくば国際大学ウェブサイト(教員の研究業績)令和3年度		
つくば国際大学FD委員会規程		
つくば国際大学ウェブサイト(学生による授業評価アンケート結果)		
つくば国際大学医療保健学部懇談会会則		
異文化交流イベント 報告書		
動物実験に関する検証結果報告書		
リハビリテーション教育評価機構 大学評価		
平成29年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書 及び 議事録		
平成30年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書 及び 議事録		
つくば国際大学ウェブサイト(情報公開)		
つくば国際大学ウェブサイト(自己点検・大学評価)		
学校法人霞ヶ浦学園ウェブサイト(トップページ)		
つくば国際大学ウェブサイト(つくば国際大学自己点検・自己評価)		
2021(令和3)年度FD活動報告・2022(令和4)年度FD活動方針		
看護学科ディプロマポリシーの改定の過程(教務委員会・教授会議事録)		
つくば国際大学ウェブサイト(新型コロナウイルス【COVID_19】感染予防ガイドライン)		
つくば国際大学ウェブサイト(新型コロナウイルス感染症【COVID_19】の対応について)		
設置計画履行状況等調査への対応		
3 教育研究組織		つくば国際大学ウェブサイト(研究関連組織)
4 教育課程・学習成果		つくば国際大学ウェブサイト(教育方針)
		つくば国際大学医療保健学部履修規程
		カリキュラムマップ・カリキュラムツリー(看護学科)
	つくば国際大学ウェブサイト(準備学習のポイント)	

	<p>数学補習教育の概要(第1回初年次・補習WG会議資料)</p> <p>初年次教育の内容(シラバス)</p> <p>第2回初年次・補習教育WG議事録</p> <p>令和3年度国家試験結果の分析と令和4年国家試験対策(国家試験対策委員会資料)</p> <p>シラバス作成例</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(シラバス)</p> <p>「チーム医療論」シラバス</p> <p>令和3年度授業参観報告(FD活動報告)</p> <p>第27回FDフォーラム報告会報告書</p> <p>出席ポートフォリオ(診療放射線学科)</p> <p>ワーキングポートフォリオ(看護学科)</p> <p>第1回オンライン授業検討WG会議 議事録</p> <p>オンライン授業についての学生アンケートの概要(オンライン授業検討ワーキンググループ会議資料)</p> <p>つくば国際大学試験実施要領</p> <p>他大学での既習得単位認定の内規</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(卒業に必要な単位数(医療保健学部))</p> <p>つくば国際大学医療保健学部看護学科 ポートフォリオ(22年度入学生用)</p> <p>4年生国家試験対策_総括(診療放射線学科 2022年3月)</p>
5 学生の受け入れ	<p>学生募集要項</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(学生募集要項)</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(入学試験情報)</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本学入学試験対応について)</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(入試特待生制度)</p> <p>つくば国際大学入学者選考規程</p>
6 教員・教員組織	<p>つくば国際大学が求める教員像および教員研究組織</p> <p>令和4年度つくば国際大学医療保健学部教員分掌一覧</p> <p>つくば国際大学教授会規程</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(実務経験のある教員等による授業科目の一覧表)</p> <p>つくば国際大学職員の人事に関する規程</p> <p>つくば国際大学教員資格審査基準</p> <p>つくば国際大学助手に関する規程</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(つくば国際大学研究者の行動規範)</p> <p>つくば国際大学教員資格審査基準・医療保健学部細則</p> <p>つくば国際大学教員の採用・昇任手続き</p> <p>公私動協・実験動物管理者講習修了証</p> <p>2021(令和3)年度地域貢献に関する資料集</p>
7 学生支援	<p>つくば国際大学ウェブサイト(学生支援に関する方針)</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(在学生の方へ)</p> <p>令和4年度課外活動団体一覧(学生委員会資料)</p> <p>発達障害が予想される学生への合理的配慮と対応講座の開催について</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(カウンセリングルーム)</p> <p>つくば国際大学緊急支援授業料減免規程</p> <p>過去5年間の奨学金等受給者数</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(本学における経済的支援制度)</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(奨学金制度:日本学生支援機構)</p> <p>令和4年度学生定期健康診断</p> <p>学校災害における保険金給付状況</p> <p>つくば国際大学ハラスメント防止に関する規程</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(ハラスメント防止に関するガイドライン)</p> <p>つくば国際大学ウェブサイト(ハラスメント防止)</p> <p>ハラスメント相談員の任務</p> <p>ハラスメント対策委員長の役割(申し合わせ事項)</p> <p>ハラスメント研修会報告書(2022年度)</p>



	つくば国際大学ウェブサイト(性多様性尊重に関するガイドライン)
	つくば国際大学メールシステム利用・運用規則
	つくば国際大学ウェブサイト(キャリアサポート)
	就職支援の報告(就職指導課)
8 教育研究等環境	つくば国際大学個人研究費に関する内規
	つくば国際大学共同研究に関する規程
	学校法人霞ヶ浦学園固定資産管理規程
	学校法人霞ヶ浦学園つくば国際大学防災管理規程
	つくば国際大学毒物及び劇物管理規程
	つくば国際大学個人情報の保護に関する規程
	つくば国際大学図書館資料収集方針
	つくば国際大学図書館図書選定委員会規則
	つくば国際大学図書館規程
	つくば国際大学ウェブサイト(つくば国際大学・つくば国際短期大学 学術リポジトリ)
	つくば国際大学図書館利用規則
	つくば国際大学ウェブサイト(図書館)
	つくば国際大学ウェブサイト(『図書館1 利用案内』のダウンロード)
	つくば国際大学ウェブサイト(つくば国際大学研究者の行動規範)
	つくば国際大学人文・社会系研究倫理指針
	つくば国際大学動物実験規程
	つくば国際大学研究費不正使用防止計画
	つくば国際大学研究費の不正使用防止に関する規則
	つくば国際大学における研究費等の不正に係る調査に関する取扱規程
	つくば国際大学倫理委員会規則
	つくば国際大学ウェブサイト(動物実験規程および動物実験に関する自己点検・評価報告など)
9 社会連携・社会貢献	つくば国際大学と土浦市との連携・協力に関する協定書
	災害時における施設使用に関する協定書
	つくば国際大学公開講座規程
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	つくば国際大学ウェブサイト(令和3年度事業報告書)
	つくば国際大学学長選任規程
	学校法人霞ヶ浦学園組織規程
	つくば国際大学副学長等選任規程
	学校法人霞ヶ浦学園理事会業務委任規程
	学校法人霞ヶ浦学園事務組織規程
	学校法人霞ヶ浦学園つくば国際大学就業規則
	つくば国際大学SD委員会規程
	つくば国際大学SD研修会報告書
	監事監査報告書
	独立監査人の監査報告書
	財務計算に関する書類(法人)
	財務計算に関する書類(大学)
	5カ年連続財務計算書類(様式07-1)
	財産目録(令和4年度)
	役員名簿
10 大学運営・財務 (2) 財務	日本私立学校振興・共済事業団「令和4年度版今日の私学財政」学校法人霞ヶ浦学園「事業報告書」各抜粋
その他	学生の履修登録状況
	FDフォーラム報告会報告書
	つくば国際大学職員研修会報告

つくば国際大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	学科強化目標検討(理学療法・看護・診療放射線・臨床検査学科会議議事録)
2 内部質保証	各種ポリシー改定案 検討事項のまとめ(第164回教務委員会(資料1-8)資料4)
4 教育課程・学習成果	令和5年度 初年次・補習教育WG議事録(第2回)(第3回) R4 テーマポートフォリオ 理学療法学科 授業評価アンケート 改訂コメント 第78回医療保健学部FD委員会議事録 第81回医療保健学部FD委員会議事録およびWG改定案
5 学生の受け入れ	給食経営管理実習棟 令和5年度 第1回入学試験実施委員会議事録 第420回入学者選考委員会議事録(令和5年度)
7 学生支援	教務委員会(第183回)議事録(令和5年度) 令和5年度国家試験対策委員会(第1回)議事録
8 教育研究等環境	MRI装置を用いた講義_シラバス MRIを用いた卒業研究_診療放射線学科卒業研究発表会プログラム(2023、2022年度) MRIを用いたサークル_医用画像サークル
9 社会連携・社会貢献	今後、大学等との連携により解決を図りたい地域の政策課題(市役所作成資料) つくば国際大学ウェブサイト(トレーナー研究会活動) つくば国際大学ウェブサイト(災害時協力協定締結式) 第45回医療保健学部公開講座委員会議事録 つくば国際大学ウェブサイト(ALS協会茨城県支部 理学療法学科学生ボランティア)
10 大学運営・財務 (2) 財務	評議員会議事録(令和5年3月25日) 理事会議事録(令和5年3月25日) 評議員会議事録(令和2年3月28日) 理事会議事録(令和2年3月28日)
その他	他学科の学生との合同講義_シラバス(チーム医療論、在宅看護援助論) 令和4年度医療保健学部自己点検・自己評価委員会議事録(1回～9回) 令和4年度自己点検・評価委員会議事録(1回～2回) 学生委員会(第179回)議事録(令和5年度) 学生委員会(第175回)議事録(令和4年度) 教務委員会(第186回)議事録(令和5年度) 令和5年度初年次・補習教育WG議事録(1回～3回) 令和3年度第1回就職指導WG会議議事録 教授会(第170回)議事録